

2019年7月19日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行**飲食業・理美容業向け「労務管理セミナー」の後援について**

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、仙台市雇用労働相談センターおよび日本政策金融公庫が開催するセミナー「飲食業・理美容業の労務管理のポイント」に後援として参加しますのでお知らせいたします。

本セミナーでは、飲食業・理美容業を営む企業等を対象として、従業員の意欲・能力の向上や店舗の生産性向上、優秀な人材の確保・定着に向けた労務管理のポイントについて、詳しく解説いたします。

仙台銀行では、今後も取引先の経営課題解決に向けた「本業支援」に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 日 時 2019年8月20日(火) 15:00～17:00
2. 会 場 日本政策金融公庫 仙台支店 11階大会議室
(仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル)
3. 主 催 仙台市雇用労働相談センター
4. 共 催 日本政策金融公庫
5. 後 援 当行、宮城県生活衛生営業指導センター
6. 内 容 **【セミナー (60分)】**
これから取組める！「飲食業・理美容業の労務管理のポイント」
講師：大江 広満 氏
仙台市雇用労働相談センター 代表相談員
社会保険労務士法人めぐみ事務所 代表社員
【グループコンサルティング (30分)】
グループに分かれ、弁護士や社会保険労務士との質疑応答等を行います。
【意見交流会 (30分)】
参加者と講師・仙台ELCC相談員との交流会を行います。
7. 定 員 30名 (先着順)
8. 参加費 無 料
9. 申込方法 別添チラシを参照のうえお申し込みください。

以 上

《本件に関するお問合せ先》
地元企業応援部 本業支援室 担当：成田
TEL022-225-8310

働きやすい雇用環境が、成長する店舗をつくれます！

これから
取組める！

飲食業・理美容業の 労務管理のポイント



参加
無料

日時 令和元年8月20日(火) 15:00~17:00

会場 日本政策金融公庫 仙台支店 11階 大会議室
〒980-8452 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル

定員 30名(1社1名まで) 対象 飲食業、理美容業を経営の方、独立・創業予定の方
*先着順となります。 *途中退席の方のお申込みは、ご連絡申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、仙台市雇用労働相談センターのHP、FAX、電話、Eメールにて承ります。
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

「従業員のやる気」と「売り上げ」は連動すると言われる。雇用環境を整備する事により、従業員の意欲・能力を向上させ、更に、店舗の生産性向上、優秀な人材確保・定着にもつながります。飲食業、理美容業は人材流動性が高いと諦めていませんか？今回のセミナーでは、働きやすい雇用環境の整備のためには何が必要かを具体的な事例を通じて社会保険労務士がわかりやすく解説します。

15:00~16:00 60分
セミナー

これから取組める！「飲食業・理美容業の労務管理のポイント」

- 変形労働時間制とは ●労働時間か否かの判断、休憩時間の長さとの考え方 ●固定残業制の注意点
- 従業員・パート・アルバイトの社会保険、労働保険、有給休暇の付与 ●業務委託によるメリット・デメリット

講師 大江 広満 仙台市雇用労働相談センター 代表相談員
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

16:00~16:30 30分

グループコンサルティング セミナー後、弁護士または社会保険労務士と参加者数名によるグループに分かれ、テーマに関する質疑応答を通じて理解を深めます。

16:30~17:00 30分

参加者と講師・仙台ELCC相談員との意見交流会

主催 仙台市雇用労働相談センター 共催 日本政策金融公庫
後援 仙台銀行 宮城県生活衛生営業指導センター

FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページから申込みもできます。

| | | | |
|-------------|--|--------------|--|
| 会社名 | | 業種 | |
| ご住所 | | | |
| 参加者様 ご氏名 | | 所属部署・ 役職名 | |
| TEL | | E-mail | |

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(8月20日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

無料セミナー
情報満載!!



LINE@お友達募集中!

仙台市雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

雇用のイロハ
仙台
ELCC
仙台市雇用労働
相談センター

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1AER7階 アシスタ交流サロン内
TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/

仙台ELCC

検索

仙台
特区

営業時間 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

ホームページから申込みもできます。